令和8年度　人事行政の運営等の状況について

1　任免及び職員数に関する状況

（1）職員の競争試験及び採用状況（令和８年４月１日採用）

区分	受験者数	合格者数	採用者数
一般行政職	33人	5人	4人
計	33人	5人	4人

（2）職員の退職状況（令和７年度退職）

事由	退職者数	うち再任用
定年退職	1人	0人
その他	6人	0人
計	7人	0人

（3）４月１日現在の職員数

	男	女	計
令和７年４月１日現在	38人	24人	62人
令和８年４月１日現在	37人	22人	59人

※ 上記職員数には、村長、副村長、教育長及び再任用短時間勤務職員は含みません。

2　職員の人事評価の状況

人事評価の目的	人事評価制度は、仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取り組み姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的としています。
評価の種類	能力評価：職員が求められる職務遂行能力について、どの程度発揮できたかを能力基準に照らして評価します。 業績評価：職員が予め設定した業務目標をどれだけ達成したかを評価します。
対象職員	全職員（再任用職員を含む）
評価者等	評価者等については、次のとおりです。 被評価者：課長／課長以外 一次評価者：副村長／担当課長 二次評価者：村長／副村長
評価期間	能力評価、業績評価とも、評価時期は、年１回 【評価期間】：4月～9月 【評価時期】：10月～11月 【実際に評価する時点】：10月～11月 【賞与】：12月勤勉手当へ反映
評価結果の活用	評価結果については、異動・昇任・昇給・賞与等に反映させるほか、職員の能力開発、人材育成及び適材適所の人事配置の基礎資料として活用しています。

3　給与の状況

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	前年度人件費率
令和７年度	2,342人	3,944,055千円	238,480千円	783,344千円	19.9%	21.5%

（注）1 住民基本台帳人口は令和8年１月１日現在のもの。

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	給与費B/A
令和７年度	59人	214,911千円	37,282千円	88,797千円	340,990千円	5,779千円

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。

4　勤務時間その他勤務条件の状況

（1）勤務時間の状況（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	休憩時間	終了時刻	勤務時間の割振変更制度
38時間45分	午前８時30分	正午～午後１時	午後５時15分	あり

（2）年次有給休暇の取得状況（令和７年）

年次有給休暇は、１年ごとに20日（中途採用者は別に規則で定める日数）付与されており、20日を越えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができることになっています。
１人当たりの平均取得日数（長部局の一般職員）は次のとおりです。

１人当たり平均取得日数
11.5日

（3）病気休暇及び特別休暇の状況（令和7年４月１日現在）

種類	付与日数
病気休暇	負傷又は疾病の場合　90日
産前産後休暇	産前８週間（多児妊娠の場合は14週間）以内、産後８週間以内
配偶者の出産休暇	２日以内
育児参加休暇	５日以内
育児休暇	１日２回30分以内
子の看護休暇	７日以内
短期介護休暇	５日以内
生理休暇	２日以内
忌引休暇	配偶者10日、父母７日、子５日、祖父母３日等（週休日等を含む）
夏季休暇	6月から10月の間で５日以内
ボランティア休暇	５日以内
結婚休暇	５日以内
不妊治療に係る通院等のための休暇	５日以内（体外受精等の場合は10日以内）
父母の祭日の休暇	その都度１日以内
骨髄移植に係る登録又は骨髄液の提供の休暇	必要と認められる期間
選挙権等の権利行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人等として官公署へ出頭するための休暇	必要と認められる期間
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による交通の制限又は遮断を事由とする休暇	必要と認められる期間
風水震火災その他の災害による交通の遮断を事由とする休暇	必要と認められる期間
風水震火災その他の災害による職員の住居の滅失等を事由とする休暇	１週間の範囲内で必要と認められる期間
交通機関の事故等を事由とする休暇	必要と認められる期間
風水震火災その他の災害又は交通機関の事故等による職員の退勤途上における身体の危険の回避を事由とする休暇	必要と認められる期間

（4）介護休暇の取得状況（令和７年度）

	介護休暇
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

5　休業に関する状況

育児休業等の取得状況（令和７年度）

	令和７年度中に新たに取得した職員			令和６年度以前からの継続取得者数
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	
男性職員	1人	0人	0人	0人
女性職員	1人	0人	0人	0人
計	2人	0人	0人	0人

6　分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況（令和７年度）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

（２）懲戒処分の状況（令和７年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反又は怠慢	0人	1人	0人	0人	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	1人	1人
計	0人	1人	0人	1人	2人

7　服務の状況（令和７年度）

営利企業等従事許可の状況

事由	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件

8　退職管理の状況（令和７年度）

地方公務員法第38条の２の規定により、営利企業等に再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後２年間、職務上の行為（契約、許認可等）をするように（しないように）依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼等があった場合、同条第７項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

事由	件数
再就職者から依頼等を受けた場合の届出	0件

9　研修の状況（令和７年度）

区分	研修科目	対象者	主催	受講者数
基本研修	新規採用職員研修	その年度の新規採用職員	自治研修センター	1人
	基礎力アップ研修	採用後４年目の職員		1人
	応用力アップ研修	採用後８年目の職員		1人
	実行力アップ研修	採用後12年目の職員		3人
	新任係長研修	初めて部下を持った職員		0人
	新任課長研修	新たに課長職に就いた職員		0人
選択研修	住民サービス向上のための接遇実践講座	一般職（採用2～5年目）	自治研修センター	1人
	地方公会計講座（実践編）	一般職		3人
	レジリエンス講座	一般職		2人
	政策立案のためのデータ分析講座	一般職		1人
	法律入門講座	一般職		1人
	合意形成能力の養成講座	一般職（採用4～8年目）		0人
	行政のスリム化講座	管理職		0人
	有事の危機管理講座	管理職		0人

10　福祉及び利益の保護の状況（令和７年度）

（１）健康診断の実施状況

区分	受診者
定期健康診断	51人
人間ドック	10人

（２）公務災害及び通勤災害の状況

	年度中認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0件
計	1件

11　公平委員会の業務の状況（令和７年度）

（１）勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	件数
係属事案	0件
完結事案	0件

（２）不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	件数
係属事案	0件
完結事案	0件